

平成20年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成20年12月17日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	池口公二	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	山崎一光	総務政策課 企画員	浦勝明
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	山本敏章
住民生活課長	清水一則	住民生活課 企画員	廣井哲也
住民生活課 企画員	平田隆文	住民生活課 企画員	和田精之
住民生活課 企画員	藪内博文	税務課長	池田秀明

産業建設課長	大江 克明	産業建設課員 企画員	堀 悦明
産業建設課員 企画員	脇田 英男	産業建設課員 企画員	植本 亮
上下水道課長	和田 幸太郎	上下水道課員 企画員	植本 敏雄
教育委員会 総務課長	吉田 充伸	教育委員会 総務課企画員	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	木村 勝彦		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 66号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 67号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第 68号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組規約
- 日程第 4 議案第 69号 平成20年度上富田町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 5 議案第 70号 平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 71号 平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 72号 平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 73号 平成20年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 74号 平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)
- 日程第 10 議案第 75号 平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)
- 日程第 11 議案第 76号 平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第2号)
- 日程第 12 議案第 77号 平成20年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 13 議案第 78号 平成20年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)

- 日程第 1 4 議案第 7 9 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正
予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 6 議案第 8 1 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 1 7 意見書第 4 号 「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める
意見書
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1～15 議案第66号～80号

議長（吉田盛彦）

日程第1 議案第66号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件から
日程第15 議案第80号 平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
（第2号）の件まで15件を一括議題とします。

日程第1 議案第66号

議長（吉田盛彦）

日程第1 議案第66号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第66号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第67号

議長(吉田盛彦)

日程第2 議案第67号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

議案第67号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について反対いたします。

これは、いたずらに私どもは後期高齢者医療そのものを廃止すべきという立場に立っております。なおかつまた、これにおきまして、町職員の仕事が増えるということにおきまして反対いたします。

議長(吉田盛彦)

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(吉田盛彦)

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第3 議案第68号

議長(吉田盛彦)

日程第3 議案第68号、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第68号、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第69号

議長(吉田盛彦)

日程第4 議案第69号、平成20年度上富田町一般会計補正予算(第5号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

歳出の15ページから。15ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

16、17ページ。

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

17ページの新しいその新エネルギー推進費の避難誘導街路灯の設置工事について、これについては、設置場所はまだはっきり決まっていないというふうにちょっと聞いたのですが、その中でも設置するに当たり、避難誘導灯であるわけでありますから、1基1基別にするのじゃなしに、何基か連ねて設置するような予定とか工法を考えられているのか、それをちょっと聞かせてください。

議長(吉田盛彦)

町長、小出君。

町長(小出隆道)

事務局と私の考えがちょっと違うのです。事務局側に言わせたら、やはり防災という視点から言ったら、避難施設で暗くなるようなところをするのが当たり前と違うかということです。そういうことというのを考えられるのは何十年に一遍。ところが、我々、ちょっとほかから見たら、例えばの話ですけど、救馬谷から三栖へ抜ける方、これは言ったら防犯灯はないのです。岡から三栖へ抜ける方とか、反対にコーナンの方から「おぐら」さんのあたりとか。そういうところへ置くのも1つの案と違うかということですけど、要するに今日現在は補助金をもらうものはもらって、お金を決めて議論せよと言っていますので、まことに申しわけないのですが、的確な答えというのはちょっと後ほ

どさせていただくということでご理解いただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、太陽灯で、電気をつくって発光ダイオードでしたいということで、そういう新しい考えでさせていただくことでしたいと思っております。

議長（吉田盛彦）

18ページ、19ページ。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

担当委員会の中でちょっと聞き忘れたのですが、賦課徴収費の件の住民年金の特別徴収の件で、年金に係る分の特別徴収は差し引きはするという事なのですが、それを住民の方がきちんとわかるような説明の方法とかはどのようにされるのか、それだけちょっと聞かせておいてください。

議長（吉田盛彦）

税務課長、池田君。

税務課長（池田秀明）

広報等で周知を行っております。

議長（吉田盛彦）

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

ちょっとその特別徴収の方については逆に広報だけで報告したとしても、実際、今後、年金から特別徴収で引かれているのに、別に収入があった場合には普通徴収で引かれるわけなので、年金から引かれているのに別にまた引かれやるといような意識を持つ老人の方がおられると思うのですが、その辺をまた、今後、特別徴収される方については、説明書きをつけて封書等で郵送とか、そういうことは考えられないのですか。

議長（吉田盛彦）

税務課長、池田君。

税務課長（池田秀明）

そのようにしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

20ページ、21ページ。

11番、池口君。

11番（池口公二）

20ページのオストメイトのトイレ、これはどこへ設置するのか。本庁か、それとも向こうの保健センターの方かというのと、もう1点は、この大谷総合センター運営費の臨時傭人料284万4,000円減額をされておるのです。それと別に、口熊野まちづくり事業で臨時傭人料280万円上乗せしているのですが、この辺、関係あるのですか、ないのですか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

11番、池口議員さんにお答えいたします。

オストメイトの設置につきましては、文化会館の障害者用トイレに設置するようにしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

ただいまの11番、池口議員さんのご質問ですが、大谷総合センターの臨時傭人料284万4,000円の減額とまちづくり事業の傭人料とのご質問ですが、当初予算の計上から変更になりましたので組み替えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

22ページ、23ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

24ページ、25ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

26ページ、27ページ

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

28ページ、29ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

30ページ、お願いします。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ないようでしたら、歳入に移ります。

12ページからお願いします。

12ページ、13ページ。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

地方交付税ですが、1億5,000万円ほど補正されております。これは総計しますと、平成12年、2000年ですね、2000年でどのくらい差がありますか。

議長(吉田盛彦)

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員(浦 勝明)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

地方交付税、普通交付税でございますが、平成20年度で14億268万8,000円と確定しておりますので、2000年との差額では5億7,624万9,000円の減額になってございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長(吉田盛彦)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

14ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

それでは、全体ではありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

この補正を含めて、もとの予算と補正を含めて、この時点で消費税は理論上どれだけ要ることになりますか。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

消費税ですが、理論上の消費税としましては6,871万7,000円となっております。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

それでは、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第69号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第5号）に反対いたします。

私どもは、補正といえども、この第1条に書かれておりますように総額で考えております。その観点から反対という立場に立つわけです。この会計全般を通じて地方交付税5億数千万円が平成12年度に比べて削られているという問題、三位一体ですね。それから保育所の負担金、町長がよく言われているように、大体、国、県、合わせて1億円、それから、消費税が6,871万7,000円というように張ってきております。で、消費税そのものに私どもは反対しています。

そういう中で、この会計はそういうことをもろに受けた会計であるということで、非常に当局にとっては財政運営が厳しく迫られているということで、我々住民にとっても大変なことであります。当局にとっても大変ですけれども、住民にとっても大変だという観点で反対いたします。

また、このことにつきまして、三位一体を含めて、町長は最近、非常に三位一体のことで私どもにいろんな示唆を与えてくれているわけですけれども、そのことについて、それならそれを反対していくかという点におきましては反対の意思表示はないということで反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

議案第69号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第5号）に賛成をいたします。

賛成の理由は、先ほど質問しましたように避難誘導灯、危ないところに誘導灯をつけてもらえるということと、それと、朝来財産区より500万円の寄付をいただいていますこと、それと、昨日、井濶議員さんが質問した学校の耐震診断の結果、耐震の工事を早急にするべきであるという観点から、生馬小学校の耐震設備を今年度のこの補正予算に計上していただいています。それと、上富田中学校のクラブ活動費では、生徒が優秀な成績をおさめ、全国大会まで出場した中でも、それについても補正をしていただいていますので、私は賛成をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第5 議案第70号

議長（吉田盛彦）

日程第5 議案第70号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

それでは、一括でさせていただきます。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1点だけお聞かせ願いたいと思います。

いつものことですが、この20年度のここまでの会計で、要するにこの会計も大体終わりだと思うのですが、国庫負担の減額されている状況についての金額をお願いしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員（和田精之）

12番、井濶議員にお答えいたします。

今回の補正では、一般被保険者の療養給付費は補正しておりません。当初の1億5,500万円ということでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第70号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）に反対いたします。

かねてから申し上げておりますとおり、全体で考えまして、要するに国庫負担の削減額が1億5,500万円、まだこれはもっと増えていくだろうと思うのですが、削られております。これといいますのも、医療費全体の国庫負担が45%から給付費の50%になり、それがまださらに34%、30%ということにずっと切り下げられてきていると。医療費全体に直しますと、大体30%近くぐらいになるのかなということで、15%ぐらいは切り下げられているという勘定になると思うのですが、そういうことをもろに受けた会計で、これをあずかる、あずかるというか経営主体である上富田町としましては、本当にこのお金がもしもとに戻されてくるならば、恐らく1戸に対して2万円

ぐらいの値下げができるという、町長はそういうふうに仮に計算すると思うのです。そういうお金であるわけです。そのことで反対いたします。

なおかつまた、一般会計で申しましたように、そのことを行っている今の政府のやり方に対してきちっとした反対の意思表示がないということで反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第6 議案第71号

議長（吉田盛彦）

日程第6 議案第71号、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第71号、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）に反対いたします。

後期高齢者医療制度というのは、私たちは廃止しなきゃならない悪法だというふうに思っております。そういう観点で反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第71号、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第7 議案第72号

議長（吉田盛彦）

日程第7 議案第72号、平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

これはどうしましょう。一括で行きましょうか、ページを追いましょうか。

（「一括」の声あり）

議長（吉田盛彦）

一括でいいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

それでは、一括で質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号、平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第73号

議長（吉田盛彦）

日程第8 議案第73号、平成20年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括をお願いします。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、平成20年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第2号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第74号

議長（吉田盛彦）

日程第9 議案第74号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第75号

議長(吉田盛彦)

日程第10 議案第75号、平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第76号

議長（吉田盛彦）

日程第11 議案第76号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第76号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第77号

議長(吉田盛彦)

日程第12 議案第77号、平成20年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第77号、平成20年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 7 8 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 3 議案第 7 8 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 7 8 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算（第 1 号）の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 7 9 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 4 議案第 7 9 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

これも一括でお願いをします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第80号

議長(吉田盛彦)

日程第15 議案第80号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

一括でお願いをします。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第80号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時15分まで休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時15分

議長(吉田盛彦)

再開をします。

日程第16 議案第81号

議長(吉田盛彦)

日程第16 議案第81号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

議案第81号を説明します。

上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてでございます。

下記の者を、上富田町朝来財産区管理会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町朝来173番地、榎本克明氏、昭和13年4月18日生まれでございます。

もう一方は、上富田町朝来3892番地の1、岩本 正氏、昭和24年7月11日生まれでございます。

平成20年12月17日提出、上富田町小出隆道。

榎本克明氏は、平成9年2月10日に朝来財産区委員に就任しております。現在、3期目でございます。岩本 正氏は平成13年2月10日に就任され、2期でございます。平成21年2月9日に任期満了になりますので、選任同意方よろしくお願いを申し上げます。

議長(吉田盛彦)

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意すること

に決しました。

日程第 17 意見書第 4 号

議長（吉田盛彦）

日程第 17 意見書第 4 号、「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

意見書第 4 号、平成 20 年 12 月 17 日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

提出者、上富田町議会議員井濶 治。

賛成者、同じく上富田町議会議員木村政子、三浦耕一、大石哲雄。

「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

以上です。

議長（吉田盛彦）

提案理由の説明を求めます。

12 番、井濶君。

12 番（井濶 治）

「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書の案文を朗読いたします。

「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書（案）

和歌山県は、今年「新行財政改革推進プランの実施について」を発表しました。それは、5 年間累計で 150 億円の歳出削減を行うとしています。

しかし、その大幅な歳出削減をしなければならない原因について、明らかにすることはしていません。

「その実施について」によると 2009 年以降に行うとして、「事務事業の見直し（毎年 10 億円ずつ 5 年間にわたって削減する）の細目についての素案」を明らかにしました。

「素案」の内容は県有施設や外郭団体の廃止、縮小など、いずれもが県民生活に直接かかわるものばかりとなっています。

とりわけ本町をはじめ当域圏に立地しているもの、町民、当域圏民の生活と直接関わる施設が廃止、縮小、民営化の対象となっていることを到底見過ごすことは出来ません。

さらに、補助金の廃止、縮小となっている「合併浄化槽設置整備事業補助金」をはじめ、「県単独医療費助成（４制度）」など、県民生活のいのちとくらしを支えてきた県独自の施策が廃止されれば、これまた、今日の厳しい経済状況のもと、格差と貧困が広がる中、より一層県民生活が苦しくなるのは目に見えています。

９月に発生した“１００年に一度”と言われるアメリカ発の金融危機の中で、雇用不安、年金、医療など社会保障費の削減の下、年末から来年にかけて、県民生活の不安が増す中で、今回の「新行財政改革推進プラン」を実施すればどうなるかは火を見るよりも明らかです。

よって、仁坂県知事は、地方自治法第１条の住民福祉の増進を図る立場を堅持して、同プランの見直しを要望するものです。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出しますということになっております。

補足説明として、昨日のあの質疑、一般質問の中でも明らかになりましたように、町にとっては大変だということも町長の答弁の中でありました。特に関連施設につきまして、昨日、町長答弁の中で明らかになっていますので、もうあえて言いませんけれども、１つだけ特に気になるのは、４医療制度の問題です。見直しというのは、もう大体廃止と考えた方がいいぐらいのもので、例えば、昨日、私の質問に対して当局が答えた資料によりますと、重度心身障害児(者)医療費補助制度で約３，１５８万４，４７９円、乳幼児医療費助成で２，００２万８，９００円、それからひとり親家庭医療制度補助費で８０３万４，５００円、それから、老人医療費の助成で４１万１，０１３円ということで、合計しますと６，０００万円からのお金が、これ、もし２分の１の県負担が廃止されれば、この金をどうするかという問題が発生してきます。で、それをどういうふうにして後で何かの形でお金が来るのだったらいいけど、恐らくそういうことはないだろうということになります。この医療費だけを見ましても、大変なことになると。私たちの暮らしを直撃すると。しかも、このプランにつきましては、これを結論するのじゃなしに、２１年３月末までに一定の結論を出したいということで、来年１月末までに大体素案をまとめてくださいということになっております。

今日の朝日新聞によりますと、行政事務当局と部局が意見違いがあるということが、県議会の特別委員会でも明らかになって報道されているところです。

ですから、なおのこと、このことについてはやはり見直しが必要であるということで、賛同をいただきました議員さんの皆さんを始め、ほかの議員さんもぜひご賛同いただき

まして、通していただきますようお願いいたします。

以上、提案理由です。

議長（吉田盛彦）

提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑を行います。

11番、池口公二君。

11番（池口公二）

1点だけ井濶議員さんにお聞きしたいのですが、この中で「いずれもが県民生活に直接関わるものばかりとなっています」という中で、井濶さんは常々、外郭団体であります財団法人和歌山社会経済研究所について反対をしておったという中で、この意見書を見れば「いずれもが」と書いておるのですが、これは残してもいいというような感覚に取れるのですが、いかがご所見を持ってございますか。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

日本語の形からいえば、そういうことになります。で、これは、この廃止、この和歌山経済研究所というのは、これは縮小していくということになっております。縮小していく。で、縮小というのは、限りなくどれだけ縮小するかわかりませんが、恐らく縮小していく中で、将来的にはこれは廃止されるであろうということが考えられます。

よって、これは別にあえてそこまで言わなくても、その中へ入れておいてもいいのではないかと考えているわけです。

矛盾があると言われれば矛盾があるわけですが、しかし、そのこととまた別の問題ではないかというように思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

11番、池口公二君。

11番（池口公二）

「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書について反対をいたします。

この中で、私はこの意見書自身の、井瀬さんの出しておるこの、例えば補助金廃止、縮小等の、さらにとりくんだりからですけれども、合併浄化槽設置整備事業補助金、県単独医療費助成4制度、このあたりはまさに、提案者が言っている、井瀬議員さんが言っておることは、まさに私は必要かなと思ってございます、残すという意味では。

しかし、あくまで改革推進プランについては、やはり県民の生活を考えたときに、やはり縮小、廃止していかないかものがあるわけです。そのあたりをきちっと精査して出してこられるのでしたら、私も賛成はいたしますという気はございます。

しかし、全体的な中で、それすらもすべて見直しを要望するということは、井瀬さんが先ほど言ったように廃止と。見直しということは廃止ということになるという考え方をもってすれば、すべて今までの形を残さないよということにも取られかねないという点の懸念がございます。そういう意味の中で、私は、この県民がやはりもっと、県が借金をこしらえておるといって中々むだを省けというこの声を消されると。

それと、精査をして、例えばどうしても残してくれと、この地方にとって残してくれというあたりがきちり明確になっていない意見書だということで、私は、今回のこの意見書については反対をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第4号、「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

日程第 18 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について
議長（吉田盛彦）

日程第 18 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成 20 年 12 月 17 日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

総務教育常任委員会委員長畑山 豊。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習（教育目標）の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間、次期定例会まで。

なお、会議規則第 65 条の規定による委員会招集通知書及び第 74 条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長大石哲雄。

1. 調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 砂利採取砕石事業について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 共同汚水処理施設事業について、18) 合併浄化槽について、19) 福祉関係について、20) 保育所関係について、21) 環境衛生について、22) 保健衛生について、23) 介護保険について、24) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長奥田 誠。

1. 調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長井濶 治。

1. 調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長榎本 敏。

1. 調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(吉田盛彦)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成20年第4回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のごあいさつを申し上げます。

平成19年度一般会計及び特別会計の決算認定15件につきましては、決算審査特別委員会で山本委員長を始め委員各位にご審議をしていただき、本定例会でご認定をいただきました。まことにありがとうございます。

また、本定例会に上程しました条例関係3件、平成20年度一般会計と特別会計の補正予算12件、人事案件1件についてもご承認をいただいたことをあわせてお礼を申し上げます。

平成20年を振り返りますと、朝来小学校屋内体育館施設、市ノ瀬橋の竣工や、例年行われています紀州口熊野マラソン、ウエスタンリーグ公式戦等の開催、事業、イベントの推進、実施にご協力いただいたことについては、感謝とお礼を申し上げます。

反面、本年度当初の経済を見ますと、今日の経済状況が激変して、住民の皆さんの生活環境が変わったことが残念な結果であります。このことは世界的な出来事で、町としては手当を行うことも制限、限度はありますが、できることから職員ともども頑張っていくます。

今、一番気になることは、町内事業者が貸し渋り等で融資を受けられないということが生じないか懸念しています。町では中小企業信用保険法第2条第4項の規定に基づく認定作業につきましては、金融機関と相談して、本来であれば26日に仕事納めを行いますが、金融機関の日程に合わせて認定作業をできるよう窓口業務を行うことにしております。

このような経済状況で歳入が一段と厳しくなりますが、一方では学校施設とか公営施設、公営住宅の耐震化事業につきましては、有利な補助制度が適用される期間内に実施することが上富田町としても得策と考えていますので、ご理解をお願い申し上げます。

ただ、この事業を行うことにより、基金の減少や実質公債費比率が定められた基準を超えることは必然となってきます。事前にご了解いただけることをよろしく申し上げます。

また、少しでも上富田町が活気ある施策を職員ともども検討していることにつきましては、今後ともよろしく願いいたします。

年末から補導委員会、消防団の年末警戒、年始めには3日には成人式、5日には仕事始め式、10日には交通指導員の年頭式と子供議会、11日は消防団の出初式を行いますので、ご協力をよろしく申し上げます。

新しい年を迎えるに当たり、上富田町にとっても、議員各位にとっても、よい年にな

るようご祈念を申し上げ、閉会のごあいさつとします。本当にありがとうございました。
議長（吉田盛彦）

甚だお高いところからであります、私からもひとことごあいさつを申し上げます。

平成20年の議会も、今後、緊急な事件がない限り、この第4回の定例議会をもって終えることとなります。議員各位におかれましては、大変なご理解、ご協力をいただきまして、何とか議会運営を予定どおり終了しましたことを心からお礼申し上げます。また、町長を始め当局の皆さんにも感謝を申し上げるところでございます。

議会としても、この平成20年を振り返ってみますと、5月16日の臨時会におきまして議会構成を行いました。新しい体制によりこれまでの議会運営に取り組んできたところでございます。

そしてまた9月には、合併問題につきましては住民の意向調査を尊重して、新法期限内には単独で行くというような決定もしたところであります。

また、めでたいことには、昭和33年の誕生より町制50周年記念、11月8日に式典を終えたということもあります。

また、ただいまは世界的不況の中で、国・県並びに町財政も大変厳しい面に直面しておるところでございますが、これからもさまざまな苦労があると思っておりますが、心豊かなまちづくりのために、より一層のご尽力を賜りますようお願いするところでございます。

来るべき21年度、皆様にとってよい年であるようにご祈念申し上げまして、簡単でありますけれども、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成20年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 37 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 吉田 盛彦

議事録署名議員 三浦 耕一

議事録署名議員 大石 哲雄